保護者のみなさま

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素は、本市学校教育にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本市小中学校においては、4月1日以降の新学期におけるマスク着用の考え方について、下記のとおりといたしますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いします。

記

○ 基本的な考え方について

- ・ 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めない ことを基本とします。
- ・ 校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が 推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されます。
- ・ 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安をいだき、マスクの着用を希望した り、健康上の理由によりマスクの着用ができない児童生徒もいることなどから、学校 や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。
- ・ 児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
- ・ 国の通知で例示された「感染リスクが比較的高い学習活動」(対面形式となるグループ ワーク、一斉に大声を出す活動等)については、大阪府「学校園における新型コロナ ウイルス感染症対策マニュアル」を踏まえながら、一定の感染症対策を講じて実施し ます。部活動等においても同様とします。

令和5年度 茨木市立小中学校入学式について

・ 令和5年度の小中学校入学式については、保護者のみなさまも含め、参加者のマスク 着用を求めないことを基本とします。